

令和2年第7回女川町教育委員会会議録

- |    |             |  |
|----|-------------|--|
| 1  | 招集月日        | 令和2年5月21日(木)   |
| 2  | 招集場所        | 女川町生涯学習センター 研修室2   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 阿部 喜英 委員<br>3番 新福 悦郎 委員<br>4番 中村 たみ子 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子<br>生涯学習課長 中嶋 憲治  |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 今村 等  |
| 7  | 開 会         | 午前9時30分  |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回並びに臨時会の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>4番 中村 たみ子 委員 よろしくお願いたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に入ります。<br>報告第6号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。<br>教育総務課長 それでは、報告第6号「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をいたします。<br>専決処分をした内容は、議会の議決に付すべき財産の取得に係る意見聴取で、女川町立女川小・中学校備品購入でカーテン一式に係る案件でございます。<br>条例の制定、改正及び予定価格が700万円以上の財産の取得に |

つきましては、議会の議決を必要としますが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会に議案提案権はございません。町長が教育委員会に関する議案を上程する場合、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、町長は、事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を得るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができるかと規定されております。

議会の議決に付すべき本案件につきましては、明日、町議会の臨時会が開会されます。それに提案するため、町長から5月12日付けにて、委員会の意見を求められたものでございます。

町長から議会への議案送付は、臨時議会の開催にあつては3日前となっております。5月19日に議案送付となり、町長から委員会に求められた意見は、遅くとも当日またはその前日の5月18日までに申し出る必要がありましたが、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったことから、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、5月13日付けで専決処分をしたことから、同条第2項の規定により、本日の教育委員会にご報告し承認を求めるものでございます。

それでは、内容につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の参考資料でご説明いたしますので、参考資料1-1をお開き願います。

1-1は入札に関する関係資料となっております。

入札は、5社による指名競争入札といたしまして、5月1日に入札を執行、3社が辞退し、2社応札のもと、有限会社マルサンが338万円で落札をしております。

取得予定価格は、それに消費税を加えました371万8,000円で、令和2年5月7日に仮契約を締結いたしました。

次に、設置するカーテンにつきまして、内容をご説明いたします。資料の1-2をお開き願います。

参考資料は1-5までございますが、1-3から1-5はフロアと教室ごとに、設置するカーテンの種別、寸法、数量等を示したもので、分かりにくいものですから、1-2で一覽にまとめてございますので、こちらでご説明をさせていただきます。

購入するカーテンは、主に部屋の用途に応じてそれぞれ、遮光性カーテンとレースカーテンなどを組み合わせて据え付けることといたします。

教室には遮光カーテンとレースカーテンを、体育館や理科室には

遮光性の高い暗幕カーテンとレースカーテンを、職員室や更衣室には紫外線防止効果のあるドレープカーテンとレースカーテンを、保健室や特別支援教室には間仕切り用として医療施設などで使用するカーテンを。細菌の増殖を抑制し消臭効果のある上部メッシュ式のカーテンとなっております。また、3階のメディアセンターには、隣が図書室で間仕切りされております。そちらの折り戸に目隠し用といたしましてロールブラインドのロールカーテンを、それぞれ備え付けることといたしまして、1階から4階まで全部で253カ所に設置するものでございます。

材質はすべてポリエステル100%で、カーテンのひだが1.5倍ひだ。すべてにタッセル付きとし、性能は、すべて防炎仕様のラベル縫い付けとしております。

カーテンレールは、現在建設している建設工事で設置を行う予定としております。

納入期限は、令和2年8月14日までとし、財源は、すでに国から交付を受けて基金化しております、原子力発電施設立地地域共生交付金10億8,000万円のうちから充当する予定としてございます。

以上、議会の議決に付すべき財産の取得の内容についてのご説明とさせていただきます。ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第6号は承認されました。

続きまして、報告第7号「専決処分の承認を求めることについて」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、報告第7号「専決処分の承認を求めることについて」、内容のご説明をさせていただきます。

専決処分をした内容は、報告第6号と同様、議会の議決に付すべき財産の取得に係る意見聴取で、案件は、女川町立女川小・中学校備品購入で、パソコン等一式に係る案件となっております。

専決処分をいたした理由につきましては、報告第6号と同様に、議会の議決に付すべき案件につきまして、明日開会予定の町議会臨時会に提案するため、町長から5月12日付けで委員会に意見を求められたものでございますが、喫緊に臨時で教育委員会を開催することが難しかったことから、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、5月13日付けで専決処分をしたことから、同条第2項の規定により、本日の教育委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の参考資料2-1をお開きいただきたいと思います。

今回購入いたします備品は、建設中の女川小・中学校の新校舎におけるICTを活用した児童生徒の学習環境及び教職員の業務環境を整備するため、パソコン機器等一式を購入するものでございます。

入札の方法は、町内業者4社による指名競争入札とし、4月24日に入札を執行、3社が辞退、1社応札のもと、株式会社サワダヤが4,810万円で落札いたしました。

取得予定価格は5,291万円で、令和2年4月27日に株式会社サワダヤと仮契約を締結したものでございます。

資料2-2をお開き願います。

今回購入する備品を1番から10番まで載せてございます。

現在、小・中学校には、児童生徒用のパソコンが、小学校に66台、中学校に75台、合計141台。教職員用が121台。合計262台でございます。この262台のうち、130台（児童生徒用61台、教職員用69台）とプリンター4台がリース契約により借上げしているもので、その契約期間が本年8月31日付けにて契約が満了となります。今般、新たに児童生徒用パソコンを160台、教職員用パソコンを95台、プリンターを4台購入する内容のものでございます。

施設一体型の新しい校舎では、3階の中央部分にメディアセンターを配置し、児童生徒用のパソコン端末機器を一括保管し、小・中学生がその機器を共用して使用できる環境となりますことから、今のように学校ごとに整備する必要はなくなるものでございます。また、ICTを活用した学習活動の充実とその教育環境の整備につきましては、国からも強く求められておまして、小学校1年生から中学校3年生までの幅広い年齢層に応じた学習活動、学習指導に適用できるよう、また、それぞれの学年の子供たちが操作扱いしやすいものを考慮し、ノートパソコンとタブレットパソコ

ンの両方を購入することとさせていただきます。

一覧表の1番から3番は児童生徒用パソコンで、学習用ノートパソコン40台、Windows OS タブレット40台、iPad タブレット80台、合計160台を購入いたします。

6番から7番は教職員用のパソコンで、教育指導用ノートパソコン40台、事務用ノートパソコン55台、合計95台を購入いたします。

今回の購入によりまして、新校舎に整備されるパソコンの台数は、すでに整備したものと合わせますと、児童生徒用が240台、そのうち、ノートパソコンが40台、iPad タブレットが200台となります。240台となりますが、現在の児童生徒は小・中合わせまして299名でございますので、299名に対する整備率は約80%ということで、5人に4台が整備されるという状況になります。

また、教職員用は、既存のものと合わせますと147台となりますが、子供たちの個人情報扱うということから、インターネットに接続しないで校内だけで事務処理を行えるような校務系のパソコンと、インターネットに接続して学習指導を行うパソコンの2種類に切り分けて整備するということから、台数を増やしてございます。

また、9番、10番は、パソコンと同様にリース期限が8月末で満了となります事務用プリンター4台を購入いたしまして、職員室に事務用として設置するものでございます。

納入期限は令和2年8月14日までとし、財源は、前議案と同様に、原子力発電施設立地地域共生交付金を充当する予定とさせていただきます。

以上、議会の議決に付すべき財産の取得に係る専決処分に係りますご説明とさせていただきますが、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、報告第7号は承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私から報告をさせていただきます。

今日は11時から新校舎見学ということもございますので、かいつまんでご説明をさせていただきますこととお許しいただきたいと思っております。

資料は、「新年度再スタートは」と書かせていただいた資料と「別添資料」の二つでございます。

それから、今日始まる前に、アンケート関係、それから小学校のマニュアル、昨日手に入ったものですから、ファイルに入れてお渡しさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に、「新年度再スタートは」ということで、大変教育委員の皆様方にはご心配をかけたり、ご意見等を賜ったりしたところでございますが、このままいけば、6月1日からいよいよ完全にスタートが切れるのかなと思っております。この間、あと10日ほど足らずでございますが、何とかこのまますんなりスタートが切れるよう願っているところでございます。

細かくは、ここに書いたとおりでございますが、下のほうの宮城県内では云々というところをご覧になっていただきたいと思っております。

委員の皆様ご承知のように、新型コロナウイルス感染症感染者数「0」がかなりの期間続いております。

県内では、七ヶ宿町で11日から学校が再開したところでございます。県内の市町では、6月1日より前に学校が再開するところもございますが、多くは6月1日からスタートとなっているようでございます。

本町では、管内の高等学校や隣接する石巻市とも歩調を合わせて、6月1日から学校を再開することとなりました。この辺については、いろいろと教育委員の皆様にご理解を賜っているところでございます。

なお、本町では小学校、中学校とも、あるいは新聞等でご覧になったかもしれませんが、オンライン授業を実施したり、中学校ではYouTubeによるワンポイント講座などを実施しております。

今週から給食も開始いたしまして、6月1日から完全スタートが切れるように今頑張っているところでございます。

2ページに入らせていただきます。

3月から、先生方をはじめ、何よりも子供たちには大変ご迷惑をかけたところでございます。子供たちにはただただ申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。

中学校で、保護者のアンケート、それから学校では生徒にアンケ

ート調査を実施していただきました。それが今日お渡しした資料でございます。細かいことは省略させていただきますが、現在、中学校は、在籍生徒数が103名。103名中、保護者のほうは保護者独自にインターネットを使って回収したようでございますが、70名を超える数。それから生徒のほうは、欠席者を除いて、ほとんどの生徒の回収率という状況になっております。

細かいところは後でお目通しいただければと思いますが、大変貴重な資料でございました。改めて、こういうふうに取り組んでいただきました保護者並びに先生方に感謝申し上げるところでございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、専門家のお話では第2波とか第3波というような言葉も出ておりますが、学校がスタートするにあたっては、校長先生方には、これまで以上に感染防止に最大の力を注いでいくよう、おととい校長・教頭会議が開催されましたが、そこをお願いをしたところでございます。そして、とにかくみんなで力を合わせて頑張っていこうという声掛けをさせていただきました。

2ページでございますが、学校と教育委員会の打ち合わせ、これは新型コロナウイルス感染症対策の一環として行っておりますが、2月28日に第1回を数えまして、それから、今日午後4時から行われますが、今日で27回目、30回ぐらい話し合いを行っているところでございます。

この間、校長先生方には、子供たちの様子、教職員の様子、学校の様子など、毎回貴重な資料を出していただきました。また、教育委員会からも、課長をはじめ、教育監等から資料等を出していただき、一緒になってこれまで取り組んできたところでございます。本当にこれまでの取り組みにただただ感謝を申し上げるところでございます。

その下のほうにも書きましたが、「長期戦というよりも、長丁場へ」という言葉、それから、「見えない敵との戦いから見えない敵との共存、共生」という言葉が出てきております。専門家の先生のこのようなご意見を踏まえて、とにかくもう一回、愚直に、愚直に進んでいかなければならないと思っております。

これからも教育委員の皆様方のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

「別添資料」の1ページから3ページ目まで、校長先生方と教育委員会の話し合いの時のメモ、資料というほどのものではないのですが、これを載せております。

1枚目は、教育委員会から私が作ったものを毎回このような形で、同じような資料でございますが、出させていただきます。2ページ目は、5月12日の時の小学校での資料でございます。そして、3ページ目が中学校の資料でございます。後でお目通しいただければと思います。

続きまして、「教育長報告事項」の3ページに入らせていただきます。

小学校、中学校関係でございますが、臨時休業中ということもありまして、全く行事等はございません。

そこに、登校日のこと、あるいは打ち合わせのことなどを書いております。

この中で、Aグループ、Bグループがどこかを記述していませんが、小学校、Aグループは、五部浦・北浦方面と石浜、宮ヶ崎、旭が丘、第一保育所周辺、上五区などその辺でございます。Bグループが、浦宿、針浜地区と徒歩通学者でございます。このように大きく二つに分けまして、小学校は分散登校をしているところでございます。

4ページに入らせていただきます。

中学校は、学年ごとの登校となっておりますが、文部科学省の通知等もあり、3年生を多くしております。

そのような配慮のもと、それぞれ小学校、中学校とも取り組んでいるところでございます。

なお、「別添資料」の4ページは、5月1日現在で児童数、生徒数というのは正式な人数になるのですが、5月1日現在で、小学校は196名となっております。

各学年の様子は、そこに書かれているとおりでございます。一番多い学年が、第3学年36名となっております。一番少ないのが、第1学年28名となっているところでございます。

続きまして、「別添資料」の5ページからは、中学校のYouTubeによるワンポイント講座の内容でございます。これは第1回目の内容でございます。このような形でYouTubeで配信されております。

下の写真は、久しぶりに女川中学校に戻ってまいりました沖田先生の授業でございます。

6ページも同じでございます。上は数学の三上先生の授業、右は理科、下は竇先生の英語の授業の様子でございます。

7ページは、5月15日の中学校1年生の分散登校の様子でございます。体育館でこのように授業をさせていただきます。

かなり机の間隔をあけてやっているところがございます。下のほうは、藤岡先生の音楽の授業で、1年生の校歌の指導をしているところがございます。このような形で分散登校等を行っているところがございます。

「別添資料」の8ページが、5月1日現在の中学校の生徒数でございます。特別支援学級が5名、普通学級は各学年大体同じ人数で、第1学年32名、第2学年34名、第3学年32名となっております。合計で103名となっております。

続きまして、9ページは、このような臨時休業中でございますが、指導主事学校訪問指導が5月28日に予定されておりました。当初はこれをやめようかという話もあったのですが、せっかく学習指導案等も作成したということで、子供たちも分散登校等をしておりますので、やれる範囲で授業をして、そして指導を受けようということで、指導主事学校訪問指導につきましては、予定どおり実施と。ただ、従来の形とは異なり、少し簡易的な訪問指導になります。このような形で行わせていただきたいと思っております。

10ページは、小・中学校へ不織布マスクの寄贈がありました。鹿島台にある株式会社互福衣料様から600枚いただくことになりました。今日、午後3時から私が受け取ることになっております。大変ありがたく思っております。

11ページは、今日これから見ていただきますが、女川小・中学校の建設工事の履行報告書というものでございます。いつものものとは異なっております。

4月末現在で、実施工程が83.9%、2.8%の遅れがあると伺っておりますが、5日間程度だということで、何とか7月の工期までには間に合うのではないかとということでございます。

校舎の中はほぼできたようでございます。あとはグラウンドという形になっております。昨日、先生方にも見ていただきました。いよいよという感じでございます。

続きまして、「教育長報告事項」の5ページに入らせていただきます。

先程、教育総務課長からも話がありましたが、明日、女川町議会の臨時会がありまして、先程ありましたカーテン購入の件とパソコン等の購入の件についてお諮りするところがございます。

なお、明日、議会終了後、議員の皆様方に小中一貫教育学校の工事現場を視察していただく予定でございます。

4番目は、町の対策本部会議が5月7日と5月18日に開催され

たところでございます。

続きまして、6ページに入らせていただきます。

校長・教頭会議は、5月19日に行われました。

「別添資料」12ページをご覧になっていただきたいのですが、校長先生、教頭先生方には、6月1日からは、まずは学級づくり、そして日々の授業をしっかりと充実してほしい、これに集中してほしいということをお願いしたところでございます。

一方で、これとは別に、引越し関係業務がいよいよスタートいたします。段ボール等も運ばれ、打ち合わせ等も行っております。この引越し業務も並行して行わなければならないということで、大変先生方にはご迷惑をかけるのですが、この3点を重点的に取り組んでほしいというお話をさせていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、これまで以上に愚直に進んでもらいたいというお話もさせていただいたところでございます。マスク等いろいろ、どこでやっているとか、早く学校が再開したとかということが取り上げられておりますが、いちいちそういうことでジタバタしないで、これまでみんなで一緒に頑張ってきたので、とにかく地に足をつけてしっかりやっというお話をさせていただきました。

以下、ここにあるようなこととお話させていただいたところでございます。

「教育長報告事項」6ページに戻らせていただきます。

生涯学習課関係につきましては、「別添資料」13～17ページの資料で、後で生涯学習課長から説明させていただきます。

その他ということで、ここにいくつか書かせていただきました。女川消防署庁舎災害復旧工事安全祈願祭が4月24日に行われたところでございます。

それから、講師等研修会というのは、教員採用試験を受ける講師の先生方の勉強会を、昨年度の反省も踏まえて、こういう状況下ではございますが、早く取り掛かろうということで始めたところでございます。教員採用試験等については、8月に行われるのですが、やり方があるいは少し変わるかもしれませんが、これは予定どおりいくのかなと思っております。また機会を見つけて講師等研修会を行わせていただきたいと思っております。

最後に、不審者情報。こういう時に不審者というのは一番困るし、腹立たしいことなのですが、「別添資料」の18ページをご覧になっていただきたいと思っております。

石巻市内で2件、こういう不審者情報が寄せられております。

教育総務課長

そして、最後にとということで、ここにいろいろ書かせていただきましたが、「別添資料」の19ページに寶先生が大きく載っておりますが、このように大きく取り上げていただいたところでございます。

なお、小学校のオンライン授業は、昨日NHKで取材をしていただきました。6月5日にまとめて放映されるということで、教育監にはいろいろ尽力をいただいたところでございます。

私からは、以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、教育総務課からの「報告・連絡事項」をご説明させていただきます。

まずはじめに、学校再開のご連絡につきまして、5月18日、町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で6月1日からの学校再開ということでご了解をいただきました。

本来であれば、すぐに委員さん方にご連絡すべきところでしたが、本日のこの委員会の報告をもって連絡に代えさせていただきますこと、大変申し訳ございません。

それでは、はじめに、資料をもって説明をさせていただきます。

まず、1、日程関係になります。実施予定です。

女川町の臨時議会が5月22日にございます。

それから、(4)でございます。町議会の6月定例会が6月16日(火)から開会予定となっております。

本課からの議案といたしましては、学校の移転に伴います学校と給食共同調理場の所在地変更に伴います関係条例の一部改正案、それから、理科備品関係の購入がございますので、議会の議決に付すべき財産の取得に係る購入案件等がございます。

大項目2番でございます。

女川小・中学校建設工事の進捗状況になります。

ただ今、教育長からご報告がございましたように、4月末の実施出来高が83.9%ということで、計画よりも2.8%、約5日ほどの遅れということでございますが、最終工期までには挽回できるということでございます。

現在、建物内部は、床仕上げ工事が施工されているというようなところでございます。

大項目3番でございます。

町立小・中学校の臨時休業措置及び学校再開ということで書かせていただきました。

学校の臨時休業措置は5月31日まで再延長とさせていただきます。

おります。その間、分散登校を設けながら、5月18日から学校給食を提供してございます。

2ページ目になります。

学校再開については、6月1日（月）から通常授業に入っていきます。

学校再開の防災無線による広報につきましては、週明けに学校再開の旨を周知したいと考えてございます。

学校再開にあたりましては、感染防止対策を講ずるということで、マスク着用、検温、手指消毒等の対策を講じた中で再開するという事になってございます。

それから、女川町の奨学金制度につきまして、2点ほど書かせていただきました。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、家計が急変して奨学金貸与を希望する学生に対して募集を随時行う旨、町のホームページにおいて周知をさせていただいております。

それから、本年6月納付分から翌年3月納付分につきまして、現在償還している奨学金については、最長1年間猶予する旨、5月11日付けで、償還者あて制度の周知等、それから相談受付に関する個別通知を発送し、またホームページで周知をさせていただいております。

それから、今現在奨学金の貸付けを受けている学生に対して、前倒しで奨学金の貸与ができないかということを検討させていただきました。条例の中で月額5万円以内と規定があるものですから、その規定を変えないとそこは難しいのではないかとこのところの指摘もいただきまして、その辺については、上乘せ前出しがこのところ止まっているような状況になっております。今手立てが必要な学生に対しての方策について、もう少し検討していきたいと思うのですが、現条例の中ではなかなか難しさがあるという状況になってございます。

大項目4番、学校移転作業についてということで記載させていただきました。引越しの業者が、先般の入札によりまして、佐川急便株式会社ということで決定いたしております。

引越し業者によります現地調査、学校に入ってから5月18日から行われてございます。

それから、引越しの説明会を5月29日（金）午後4時から小学校の体育館で、先生方、職員を対象に説明会を開催する予定としております。

引越しの日程でございますが、8月1日から8月7日までの間に

中学校、小学校で順次引越し作業をさせていただきたいと考えております。

ただ、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで、臨時休業措置をとっておりましたので、授業時間数確保ということもございまして、通常7月21日から夏休みに入るわけですが、1学期の終業につきましては7月31日（金）ということで、それまで授業を、子供たちが学習できるような環境を整備していきたいというふうに考えております。この辺につきましては、協議会で詳細説明をさせていただきます。

大項目5番、その他になります。

学校支援ということで、先程、教育長からマスクの寄贈のお話があったのですが、NPOカタリバ女川向学館様からも女川小学校へ、子供用のマスク1,000枚、大人用マスク1,000枚、合計2,000枚の寄贈をいただいております。

本日、大崎市鹿島台の株式会社互福衣料様から同様に、大人用マスクを町立学校用といたしまして600枚のご寄贈をいただく予定となっております。

私からは、以上です。

教育長  
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、生涯学習課に係る分の報告をさせていただきます。

まず、「女川町教育委員会会議（5月）教育長報告事項」の「別添資料」13ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1番、「5月の生涯学習課の取組等について」になります。

こちらにつきましては、ほとんどの事業が延期・中止になった中で、江島の文化財の保護のパトロールを5月9日に予定しておりましたが、5月30日に変更します。江島のウミネコの生育状況の調査ということで、ウミネコの卵のふ化の状況を調査するためどうしてもこの時期に行かなければいけないということで、当初9日だったのですが、それを延期しまして、30日に変更しています。

その下、5月22日、明日になりますが、第1回目の図書を選定委員会を開催いたします。

その下、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで閉館していた施設、図書室、勤労青少年センター、体育館、生涯学習センターは、5月11日から条件をつけて、町民・町内勤務者の利用ということで開放をしております。こちらは4月15日から5月10日まで閉館になっていました。

2番、女川町協働教育プラットフォーム事業につきまして、ほと

んどの事業は中止・延期になっているのですが、4月7日にあります畑の作業ということで、上に記載した事業のほうは延期されたのですが、さつま芋の苗植えの準備作業を町内の9名の方に参加していただいて、ボランティアで畑に植える作業を行っていただきました。

14 ページになります。こちらが準備作業の様子ということで、本来であれば、19日に苗を植える予定でしたが、雨で、苗植えは本来であれば子供たちを連れて行って子供たちに植えていただくのですが、こういう状況なので、収穫は子供たちにやっていただくということで、苗植えはボランティアの方々でやっていただくというような調整をさせていただいております。

中学校につきましては、ご覧のとおり、ほとんどの事業が延期・中止という形になっています。

潮活動の講師の派遣ですが、中止とはなっておりますが、2学期になりましたら改めて事業の見直し等を行いながら、実施できるかどうかを調整していきたいと考えております。

15 ページ、6月の行事予定につきましては、別紙の資料もありますので、そちらで説明させていただきます。

16 ページ、4番になります。こちらが、生涯学習センターの利用状況です。閉館もありましたが、1日から14日までの開館中の利用合計となります。生涯学習センターにつきましては、4月の利用は概ね役場の会議等での利用で、机一つに一人という形で間隔をとりながら実施しております。

勤労青少年センターにつきましては、下のほうに注意書きがありますが、和室等の利用はありませんでしたが、健康福祉課が実施した胃がん検診の利用がありました。体育室については、父兄同伴で個人の利用がありました。

つながる図書館の利用につきましても、14日までということで、このような形となっております。

17 ページ、総合運動場の利用になります。こちらも制限をかけております。町外の方の利用はしておりませんので、町内の方の利用になっております。個人利用が多くみられます。幼児コーナーであったり散歩で使っている多目的運動場。下のほうに、区分されていませんが、新しくできました多目的運動場で、子供たちを遊ばせるということで101名の利用がありました。野外施設、多目的運動場、そういったところの利用が多くなっております。続けて、「生涯学習課報告・連絡事項（令和2年5月定例会）」をご覧いただきたいと思います。

日程につきましては、2枚めくっていただきまして、「5月実施事業6月実施予定事業一覧表」になります。

ご覧のように赤書きになっているのは、延期・中止となった事業で、5月中は、先程申したように、ほとんどが中止になっております。

6月の実施予定も同じようにはなっているのですが、14日(日)、東北社会人サッカーリーグ1部が延期になっております。こちらは、サッカーリーグに確認しましたところ、7月から実施ということで、7月12日に、1部のコバルトレーの対戦ですが、仙台大学と仙台大学のグラウンドで行う予定です。

6月21日に予定していた分が、7月19日になります。こちらが、このまま新型コロナウイルス感染症が収束すれば、大宮のサッカークラブと対戦ということで、本町の第二多目的運動場でコバルトレーのホームでの第1試合になります。7月19日に予定が入っております。

下のほうにいきまして、6月28日、石巻管内大会の町のヘルシー予選会が中止になりました。石巻の予選会も中止となったことで、ヘルシー大会も中止となっております。

1枚目に戻っていただきまして、2番、新型コロナウイルス感染拡大防止対策ということで、今現在行っている利用制限の状況を載せております。

運動場につきましては、このように町民と町内勤務者に制限をかけまして、十分な換気を行い、2m程度の間隔をあげながら利用をいただいております。

生涯学習センター、図書室以外になりますが、これも同じように間隔をあげ、ドアノブは職員で消毒をします。利用時には、マスク着用、その他、手洗い等をやっていただき利用をいただく。図書室につきましては、長時間の利用の制限をするために、閲覧のスペース等の利用を現在も禁止しております。腰掛けを外しております。常時換気、マスクの着用をしております。

図書室の関係で移動図書があるのですが、4月15日から5月10日までの休館中に移動バスは実施させていただきました。

4月の利用をまとめたものが出ました。昨年度ですと貸出数で大体530冊ぐらいあったのですが、4月の休館中を含め737冊ということで、200冊ほどの伸び、1.5倍ぐらいの利用があったということで、なかなか図書室に来れないというか、休館だったこともありまして、こちらの移動図書が功を奏したのかなという形のデータが出ております。

次のページの勤労青少年センター、体育室については、同じように換気などを行いながら、5月31日まで利用制限をかけます。その他になります。

1)のプレミアリーグU-11少年サッカー全国大会が、延期として、夏休みに行うという予定でしたが、今の状況では開催が難しいということで、4月29日付けで大会中止ということで本部から連絡がございました。

2)町民野球場の復旧・改修についてということで、仮設住宅の解体が終了いたしまして、現在、復旧工事の発注作業をしております。

これにつきましては、一番後ろのページに写真がありますが、野球場復旧状況ということで、5月13日現在で仮設住宅がなくなりまして、今、土のグラウンドになりました。こちらに今後、改修工事により、外野には天然芝を張って、外野のフェンスにはラバーフェンスを設置するという形の復旧工事を今年度行う予定となっております。

長くなりましたが、以上です。

教育長 ただ今の報告につきまして、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

中村委員 1学期の終業式が7月31日ということで、2学期の始業式が8月23日、それで学習の遅れを取り戻すために7月31日まで1学期を延ばすわけですが、それで十分なのかどうかということが1点です。

2点目は、8月に入りますと引越し作業もだいぶ大きくなっていくかと思うのですが、開校式典をどのような形で行うことを想定しているのか。児童生徒も参加するのかどうか。そうすると、もし参加すれば、その準備作業も含めて、児童生徒への指導の時間、そういうものの確保をどのように考えていらっしゃるのか。その点をお聞きしたいと思います。

教育長 1点目の授業時数の確保については、夏休みと、それから本町の場合は8月1日から7日まで引越し作業がありますので、そこはできないので、その分を冬休みに設けようかなと思っております。冬休みで足りない部分については、7時間授業を次の段階としてやるということで、シミュレーションを校長先生方としました。それで何とか授業時数を確保していきたいと。現在のところは、冬休み、あるいは7時間までいかなくても、標準時数についてはほぼクリアできるのではないかと。

ただし、中学校3年生については、ご存じのように早いものです

からちょっと不足している分があるのですが、今、県教委と話しているのは、分散登校でやった授業をカウントできればまた違ってくるので、臨時休業中はカウントできないということになっているのですが、その辺のやり取りを今していますが、いずれにしても中学3年生については、夏休み、冬休みで不足分については、後半受験等も控えているので、7時間授業、あるいはそういうこともしょうがないのかなと思って、それで授業時数の確保がほぼできる状態になっております。

なお、文部科学省からは、必ずしも標準時数をクリアしなければならないということではなくて、小学校6年生、中学校3年生以外は、越年というか、次の年にやっても構わないということがありますが、それはとにかく本町では避けようと、大変なことになるのでということで、教務主任には大変ご迷惑をかけておりますが、いくつかのパターンを決めて、ご存じのように授業時数の計算をして、ほぼ固まっているところでございます。

結論的に言えば、夏休みと冬休みで対応する。ただし、中学3年生については一部7時間授業で対応するというふうに、現段階はそのようなところになっています。

それから、2点目の件については、23日に落成式を行う予定でございます。それで小・中学生と来賓等を合わせると、これも教育総務課長に大体青写真を描いてもらっているのですが、600名近くなる。現段階ではそれは無理だろうと。昨日、町長とも話したのですが、それを後でやるか、あるいは縮小してやるかについては、もちろんこれから早い時期には結論は出さなければならないのですが、厳しい状況にあると。子供たちだけでも教室にいて、体育館で何かやるのをテレビ中継もできるので、そういうことはやっていこうと。そのための準備というのはあまり必要ではないのではないかという捉え方をしております。

いずれにしても落成式がどうなるかでちょっと違うのですが、昨日、町長からは非公式ですが、カタール国で来られるようになったらやってもいいのではないかと。カタール国のこともあるので、その辺のことも踏まえて検討しておりますが、状況的には、全国高校野球中止、国体中止という中で、児童生徒も入れて600人が集まるのは難しいかなと思っております。

いずれにしても、これについては教育委員会でもまた報告をさせていただきたいと思っております。

なお、落成式は、もし何もなくて従来どおり600人でやっても、子供たちは一緒にその場にいるという形なので、代表の挨拶とか

はあるのですが、あえて事前に指導などはそれほど必要はないかなと思っております。あまりその辺は学校現場には迷惑をかけないようにしたいと思っております。

現段階ではそのような状況でございます。

2点目について、教育総務課長、何か補足がありましたら。

教育総務課長 落成式ですが、令和2年度第2学期の始業と、それから落成式をどうするかというような検討は、学校の行事等に組み込む関係もございましたので、実は去年の末くらいにそれを一旦全部まとめさせていただきました。

その中で、では来賓はどれくらいなのかというところを名簿を基に取りまとめをいたしました。教育長が今おっしゃったように、約600名くらいと。この時期に大勢の人たちを呼ぶのは、それはできないだろうというお話をいただきまして、ではどうするかと。ただ、子供たちには、新しい校舎での生活のスタートということなので、一旦何らかのお祝い事をそういった形で子供たちにはさせてあげたいというのが教育長と町長のお考えでございました。昨日そういう考え方を確認させていただきまして、一堂にその人数を集めるということはこの状況の中では大変難しいところがありますが、何らかの形で子供たちの新校舎のそういったところをさせていただければいいかなというふうに考えております。こういった形でお示しできるものがまだございませんが、そういった方向でできればと思っております。

教育長 そのような状況でございます。

以前、子供たちにワークショップというか、課長補佐も心配していたのですが、この状態でワークショップとかそういうのは厳しいかなとも思っております。何よりも授業とか学級づくりを優先してほしいという話をしました。

それで、例えば課長補佐からは、部室の壁の色とかそういうものを、可能な限り、子供たちで判断できるようなものについては子供たちも参加させるというようなことなのですが、何もかもというわけにはいかなくて、このような状況になったので、まずは先程の話ではないのですが、学級づくり、授業、これを最優先したいと思っております。

補足でございます。

ほかに何かございませんか。

新福委員 オンライン授業についてなのですが、全国でわずか5%か6%という中で、本町がこれらに取り組んでいるというのは、教育委員会の事務局と先生方がすごく尽力されているのかなと思って、そ

れに敬意と感謝を申し上げます。

それで、とりあえずやっ払いこうということでは思うのですが、これからは第2波、第3波といわれる中で、ひょっとしたらまたオンライン授業に戻っていくということが予想されるのですが、現在のところで、いろいろな問題とか課題が浮き出ているとは思いますが、どういう課題が出てきているのか。次に克服するためにそういうところを準備しておかなければいけないと思うのですが、そのあたりを一つ教えていただきたいのですが。保護者を見ても、子供たちを見ても、オンライン授業に対しての評価というのは非常に高いですね。このアンケートを見ても。それを考えると、非常に重要な問題かなと思うのですが、どうですか。

教育長 今日お示しすればよかったのですが、小学校ではどんな課題があって、これについてこう対応しているというようなものをまとめてもらったものがございます。

ただ、文部科学省とかが言うように、口でいうほどオンライン授業というのは簡単ではなくて、準備等で、例えば小学校では4時間ぐらい費やしたとか、あるいは、なかなか反応しない家があって、行ってみると、まだ寝ていたとか、そこに先生方が直接行くというような、そういう先生方の苦労は、準備のための苦労というのが多いことは確かでございます。

それから実際の授業の中では、長い時間やるのはなかなか難しい。あと、機器の不具合とかが出た時の対応が非常に厳しい。あるいは、何をオンラインの授業の中で指導するかということの難しさ、これが出されておりました。

それについてもう少し精査したものを次回あたり出させていただきますが、いずれにいたしましても、今後、第2波、第3波があった時に、まさに新福委員のおっしゃるとおり、これがYouTubeも含めまして、こういういろいろな手法が大事になってくるので、少なくとも本町では、オンライン授業は例えばこういう学年にふさわしいとか、あるいはYouTubeだったらこういうところがいいとか、そういうものを、今回の取り組みを通したもので課題と成果というものをしっかりとまとめていきたいと思っております。ただ、本町でできたというのは、やはり向学館の力も非常に大きくて、以前向学館で行っていたことを、今度は5年生、6年生にやるということで、前に行っていたということで非常にやりやすいという部分があったことは確かでございます。今は先生方で十分可能でございますので、ですから、次回の第2波あたりでは、オ

ンライン授業の課題というものができてきたので、例えばこういうところで使うとか、あるいは中学校ではこういうところで使う、逆に小学校はこちらのほうがいいのではないかと。

ただ、低学年はどこでも厳しいと思われま。ここははっきりしていますので、では低学年の場合こうなったらどうするかといったら、プリント学習とか、家庭訪問とか、原始的と言ったら言葉は悪いのですが、そういう取り組みになるのではないかなと思っております。

県でも、テレビでやっているような授業とか、国でもEテレなどを利用したものをやっていますので、低学年はEテレとか、あるいはテレビでやっているようなものを利用するというのも一つの手かなと思っております。

やはり大事なのは、分散登校というシステム、これをしっかりと、本町の場合、二つのグループに分かれてやるということができるので、これがまず第一になるのかなと思っております。長くなりましたが、そんな状況でございます。

ほかにございませんでしょうか。

次のこともあるので一旦終了させていただきまして、もしありましたら、協議会でご意見等をいただければと思います。

### 13 その他

教育長

次に、7番「その他」に入ります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、その他で、私から2点ほどご報告をさせていただきます。

まず1点目は、宮城県教職員組合の執行委員長からの要望書になります。

お手元に写しが配付されていると思いますので、その写しをご覧いただきたいと思います。

2020年5月8日付けで、宮城県教職員組合執行委員長から「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休業中の登校日の設定及び学校再開に係る要望書」の提出が教育長あてにございました。

要求の内容につきましては、長期化する臨時休業により、児童生徒の生活リズムの乱れや虐待、学習面での遅れ等が不安視されている状況にあるとして、要求があったものでございます。

要求事項は、1番から8番というふうになってございます。

1項目ずつの読み上げについては割愛させていただきますが、本委員会といたしましても、引き続き、児童生徒の命を最優先としまして、総理が臨時休業を要請いたしました2月27日以来これ

まで学校現場とは、20 数回にも及ぶ打ち合わせを重ねております。また、町の感染対策本部との連携のもとに感染拡大防止に取り組んでございます。

本件につきましては、「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教育長が内容を確認のうえその取り扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告するとしたことから、今般その写しを配付させていただいたものでございます。

次に、2 点目になります。

2 点目につきましては資料がございませんが、つきまとい情報について、先程教育長の「別添資料」の 18 ページに石巻警察署からの情報提供がありました。このほかに 1 点ほど、若柳警察署からの情報提供がございましたので、口頭でご報告をさせていただきます。

4 月 26 日（日）午後 3 時 20 分頃、栗原市若柳の公園で遊んでいた女子小学生に、男が徒歩で近づき、「コロナウイルスの件でアンケートを取っている」などと話しかけ、質問の回答を考えている女子小学生のスカート内を盗撮するという事案が発生したというものでございます。

男の特徴は、年齢 30～40 歳くらい、やせ型ということでございました。

警察からは、事件や不審者を目撃した際には、すぐに 110 番通報するよう依頼をされておりまして、小学校、中学校それぞれ注意喚起について指示をいたしております。

その他につきます報告については、以上でございます。

教育長 ただ今の報告は、よろしいでしょうか。

（発言なし）

教育長 委員の皆様からその他で何かございませんでしょうか。

（発言なし）

教育長 では、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

〔6 月 24 日（水）午前 10 時からということで調整〕

教育長 24 日水曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和 2 年第 7 回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前 10 時 35 分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

報告第 6 号「専決処分の承認を求めることについて」（承認）

報告第 7 号「専決処分の承認を求めることについて」（承認）

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和2年6月24日

会議録署名委員

1 番委員 .....

4 番委員 .....